

◎ 契約締結の公表（契約締結後公表）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定による随意契約により契約を締結したので、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第155条の2第1項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年7月11日

茨城県土浦保健所長 入江 ふじこ

1 契約の内容

- （1）業務の名称 土浦保健所敷地内除草作業
- （2）契約日 令和6年7月5日
- （3）契約金額 176,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 契約の相手方

茨城県石岡市鹿の子4丁目16番52号
社会福祉法人白銀会 知的障害者授産施設しろがね苑

3 契約の相手方とした理由

当該事業所は、障害者総合支援法（平成17年法律第123号）に規定する障害者支援施設等であり、近隣市町村に所在していることから作業者の移動が至便である。

また、一般社団法人心身障害者福祉協会 茨城県共同受発注センターに登録されており、本業務を履行可能な環境を具備していることから、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、本業務を契約することが適当であると認められるため。